

(信越自然環境事務所管内)

環境省アクティブ・レンジャーを募集します

1. 募集職種

環境省アクティブ・レンジャー（自然保護官補佐）

国家公務員法の適用を受ける非常勤の国家公務員としての採用・任用となります。
労働契約とは異なります。

2. 募集人数、勤務地及び業務内容

信越自然環境事務所管内において、以下の志賀高原地区で計1名を募集します。

志賀高原地区（募集人数：1名）

○勤務する事務所

志賀高原自然保護官事務所
長野県下高井郡山ノ内町大字平穏7148

○担当する地区

志賀高原地区（上信越高原国立公園のうち長野県須坂市、高山村、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村に係る区域）

○主な業務（自然保護官を補佐し、次の業務を行います）

- ・ 志賀高原自然保護官事務所において行う国立公園等に関する事務作業の補助
- ・ 庁舎等内外の維持管理業務
- ・ 国立公園等の巡視、利用者指導
- ・ 登山道の巡視、登山道の状況に関する情報収集・整理、軽微な補修
- ・ 自然情報、野生動植物の生息・生育情報等の収集・整理
- ・ 活動協力に関する地元行政機関、関係団体との連絡調整
- ・ 各種資料（書類、地図等）の作成・整理
- ・ ホームページ等を活用した定期的な情報発信（アクティブ・レンジャー日記など）
- ・ 自然観察会の開催など

○必要な知見・経験

- ・ 2000m級の山岳登山及び山中泊を伴う単独登山
- ・ パソコンによるデータ処理や図表類を含む資料作成業務
- ・ 上記「主な業務」実施にあたり、必要な基礎的知見体力

※普通自動車の運転及びパソコン（Excel、Word、Power Point等）の使用が必須となります。

3. 雇用条件

(1) 雇用期間

2019年4月1日～2020年3月31日まで。

前年度勤務実績が優良の場合、1年の任期が連続2回まで更新できる場合があります。

(2) 勤務日数

週5日勤務 原則として土曜、日曜、祝日は休日
業務の都合により、休日に勤務した場合には代休を取ることができます。
なお、6ヶ月間一定日数以上の勤務を行うと10日の年次休暇が取得可能です。

(3) 勤務時間

午前8時30分～午後5時15分（休憩時間は正午から午後1時）

(4) 給与関係

- ①給与は、別に定める給与の取扱いによります。
大学卒の場合で月額18万円程度、経験年数により加算（上限あり）があります。
また、社会保険等の自己負担があります。
- ②手当関係
通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当、期末手当、旅費を支給します。
※勤務地への赴任に要する旅費は支給しません。

4. 応募方法

次の(1)～(3)を下記の申込先あてに郵送して下さい。

(1) 履歴書（市販のもの）に必要事項を記入したもの 1部

（記入上の注意事項）

- ① 他の地方環境（自然環境）事務所にも応募している場合には、その旨を記入して下さい。
 - ② 応募動機を記入して下さい。
- ※必要に応じて、職務経歴や自己PRを別紙（A4版2枚以内）で添付しても構いません。
※連絡先の住所、電話番号を明記してください。

(2) 小論文 1部

様式：A4版の400字詰原稿用紙に横書きで1200字以内（パソコン作成可）
テーマ：「志賀高原地区の自然環境保全のためにアクティブ・レンジャーとして
どのような活動に取り組みたいか」
効果的な保全・利用のため特にどのような面で自分が貢献できるかを含めて
記述してください。

(3) 返信用封筒 1通（A4版が入る封筒に住所と氏名を書いて120円切手を貼付して下さい）

〈申込先〉

〒380-0846 長野県長野市旭町1108 長野第1合同庁舎
信越自然環境事務所「アクティブ・レンジャー公募係」 宛

5. 応募期間

2019年2月20日（水）～2019年3月7日（木）（必着）

6. 選考方法

(1) 一次選考

書類審査：提出いただいた、履歴書及び小論文により審査を行います。

※ 審査結果は本人宛に郵送します。

※ 一次選考合格者には二次選考（面接）の日時、場所を電話で連絡します。

(2) 二次選考

一次選考合格者に対し面接を行います。

日時：2019年3月15日（金）（予定）

会場：長野市内（信越自然環境事務所会議室）

※ 最終選考結果については、本人宛に文書で通知し、不合格者の方へは応募書類を返却します。

※ なお、選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承下さい。

【問い合わせ先】

信越自然環境事務所「アクティブ・レンジャー公募係」

電 話 026-231-6570

FAX 026-235-1226

担 当 横山・日高